

## 見積上の注意事項

1. 見積書は定刻までに提出しなければならない。
2. 見積書の書換え、引換え又は撤回はすることができない。
3. 見積の回数は、見積1回、再度見積2回の計3回により執行する。
4. 見積価格が、予定価格に達した時点で落札となる。
5. 見積業者は、市の規定する入札書に準じた「見積書」により、必要事項を記載し記名押印のうえ、封書・封印して提出すること。
6. 貸与する設計図書・仕様書等は、執行後会場にて係員へ返却すること。

封筒

表

|         |
|---------|
| 豊明市長 殿  |
| 工 事 名   |
| 路線等の名称  |
| 工 事 場 所 |
| 見積書在中   |

裏

|        |
|--------|
| 見積者 住所 |
| 氏名     |